

国立大学法人愛媛大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

愛媛大学は、地域に立脚する大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」の実現を目指している。第2期中期目標期間においては、学生の人間的成長に重点をおいた教育の推進、地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、「愛媛大学のFDポリシー」に基づくファカルティ・ディベロップメント（FD）等の組織的な実施、地域のリーダー的人材の育成のための専門職養成型教育コースの設置等、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①組織の再編と戦略的企画機能の強化、②人事制度と人材育成マネジメント、
- ③卒業生等との連携強化

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 世界的に評価される研究の推進や教育、社会的貢献等において極めて顕著な功績をあげた現職の教員及び大学を退職した者に対し「愛媛大学特別荣誉教授」の称号を授与（3名）するとともに、「荣誉教授手当」（月額10万～20万円）を新設するなど、インセンティブ制度の充実を図っている。
- 「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」（加盟校全33高等教育機関）の代表校となり、共同事業契約に基づく各加盟校からの負担金による自主財源でFDやスタッフ・ディベロップメント（SD）のプログラム等の事業を継続して実施している。
- 専任女性教員比率を平成32年までに全学で20%、理工農系学部で15%とする数値目標を設定し、そのための具体策として、専任女性教員を採用した部局に助教の人件費の2分の1を全学経費から支給する「愛大式ポジティブアクション1プラス0.5」を実施し、平成23年度は2名を採用している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（２）財務内容の改善に関する目標

（①自己収入の増加、②総人件費改革、③経費の抑制、④資産の運用管理の改善）

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 社会連携推進機構に社会連携コーディネーターを配置し、当該コーディネーターが中心となった企業訪問の実施、自治体及び金融機関と連携して結成した「地元企業サポートキャラバン」隊による県内企業 44 社の訪問、シーズ紹介や個別相談の実施等、戦略的に産学連携活動を行ったほか、受託研究の受入れ等外部資金の獲得に努めたことにより、外部資金比率は 6.1 %（対前年度比 0.5 ポイント増）となっている。
- 附属病院の地域連携や安定した病院経営のため、病床稼働率や手術件数の増加（病床稼働率：86.3 %から 88.7 %、手術件数：4,919 件から 5,094 件）等に努め、附属病院収入は、対前年度比 26 億円の増収となっている。
- 科学研究費助成事業については、研究コーディネーター研修を兼ねた学術フォーラムの開催や申請書のブラッシュアップ強化等に取り組んだ結果、採択件数は 461 件（対前年度比 54 件増）、獲得額は 10 億 1,406 万円（対前年度比 8,050 万円増）となっている。
- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成 18 年度からの 6 年間で 6 %以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（３）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

（４）その他業務運営に関する重要目標

（①施設設備の整備・活用、②安全管理・環境管理、③学術情報基盤の充実）

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 研究費等の不適切な経理が確認されていることについては、その原因究明を行い、

必要に応じて不正防止計画の見直しを行うなど、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

【評定】 中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるが、研究費等の不適切な経理があったこと等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教育関係共同利用拠点である教育・学生支援機構教育企画室が中心となり、「愛媛大学の FD ポリシー」に基づき、ミクロ・レベル（授業の改善）、ミドル・レベル（カリキュラムの改善）、マクロ・レベル（組織の整備・改革）において FD を組織的に実施している。
- 学部学生に教育補助業務を行わせ、学部教育におけるきめ細かい指導の実現や学生自身の教育力向上の機会を提供するための SA（スチューデント・アシスタント）制度を本格導入している。
- 学長裁量経費（学内競争的資金）による「研究活性化事業」（配分予算額：9,000 万円）に、独創的な発想又は意外性のある着想に基づく長期的展望での発展が期待できるプロジェクト研究を支援する種目「重点研究」を新設し、6 件を採択している。
- 愛媛県の主幹産業である第一次産業を発展させるために、安心して安全な食料を安定的に供給する技術とノウハウを蓄積し、地域へと発展させることを目的として設置した「太陽光利用型植物工場」（総面積 11,616 m²）の稼働を開始し、生産技術の実証、担い手となる人材の育成のみならず、様々な栽培方法の実証・展示を行い、広く農業団体や一般見学者の受入れを行っている。
- 隣接する私立の松山大学と締結した教育・研究交流協定に基づき、松山大学薬学部と愛媛大学大学院医学系研究科による共同研究や、障がい学生を支援する学生の養成を共同で行うプログラムなど、7 つの連携事業を採択し、大学間連携を推進している。
- 附属小学校では、その基本理念である「未来を拓く人材の育成」に基づいた教師の創造性と感性を磨く取組が高く評価され、公益財団法人が実施した「子ども科学教育プログラム」（202 校応募）で最優秀校に選定されている。

附属病院関係

（教育・研究面）

- 地域医療を担う医師の養成を図る拠点施設として、トレーニング施設等を一括配置することにより、地域の医療技術者の手技向上を図る「地域医療支援センター」を設置している。

(運営面)

- 患者図書室「ひだまりの里」を寄附により整備したほか、入院患者に提供する病院食を松山市内のホテル運営会社がサポートし、より質の高い食事を提供するなど、患者サービスの向上を図っている。
- 附属病院における財務運営について、財務諸表上の附属病院セグメントと事業報告書上の収支の状況により、それぞれの観点から運営上の課題等について、今後十分な説明責任を果たすさらなる努力が期待される。

Ⅲ. 東日本大震災への対応

- 被災地の病院、医療救護所、避難所等において医療救護支援を実施している。(延べ派遣人数：医師 26 名、看護師等 52 名、延べ派遣日数：121 日)。
- 三陸の水産業の復興拠点の役割を担う岩手大学を支援するため、平成 23 年 12 月から南予水産研究センターのセンター長と同センター教授が岩手大学客員教授に就任し連携活動を行っているとともに、平成 24 年 1 月開催の「全国水産系研究者フォーラム」(主催：岩手大学、東京海洋大学、北里大学)では、当該教員がパネルディスカッションの進行役及びパネラーを務めたほか、その場で決議された「全国水産系研究者フォーラム宣言」の提案を行っている。
- 東京電力福島原子力発電所の産業医である医学系研究科の教員が、福島第一・第二原子力発電所作業員に対する健康管理支援を実施している。
- 愛媛県と教育学部が連携し、愛媛県の教員と教育学部学生を被災地(宮城県山元町)に約 2 週間派遣し、被災地の児童生徒の補充学習の支援、学習相談及び生活支援活動等を実施しているほか、工学部環境建設工学科の教員と学生 38 名を岩手県に派遣し、被害調査、ボランティア活動及び陸前高田市における災害インターンシップを行っている。
- 被災地大学の学生を特別聴講学生、特別研究学生として受け入れるとともに、学生寄宿舍の無償貸与を行っている。
- 被災した学生・志願者に対し、授業料・検定料の免除等の経済的支援を行っている。